



総合交通株式会社 総合観光バス

本年度、次の通り総合観光バスの「輸送の安全目標」を定め、その目標達成に向けた「安全重点施策」を実施する。

1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
平成 28 年度	0 件	0 件	12 件	4 件	4 件【人身 1 物損 3 (内無責 3)】
平成 29 年度	0 件	件	6 件	件	0 件【人身 0 物損 0 (内無責 3)】

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

2. 関係法令改正に適合するよう社内規定を新たに整備の上、これを遵守する。

関係法令及び社内規定（安全を管理する規定）の遵守は、月次会議にて周知教育を行う。

3. 安全管理の取り組み状況の点検と改善

安全を管理する規定に基づく、「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」により 1 年に 1 回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題解決に向けた対策を講じる。

4. 輸送の安全に関する教育、研修計画を作成し、これを的確に実施します。

①事故防止対策会議 ②社員ミーティング ③事故惹起者への指導
(毎月 1 回開催) (毎月 1 回開催) (事故発生時)

5. 輸送の安全に関わる情報の公開

営業所内または総合観光バス HP 上にて積極的に公表します。

2018 年 1 月 1 日
総合交通株式会社総合観光バス
統括運行管理者 野上 英敏

安全統括責任者 末武 孝信